

# 広報 かわぐち

発行 新潟県川口町長 青柳 弘  
編集 川口町役場企画課  
(〒949-75 ☎025889(代)3111)

## 6月は児童手当の月 現況届を忘れずに

児童手当の支給を受けている人は、毎年六月に「児童手当現況届」を提出することになっています。提出しない場合は六月分以降受給できなくなりますので忘れずに。

児童手当の現況届受付日程表

日 時	場 所	対 象 地 区
6月4日(木) 午前9時~11時	田 麦 山 支 所	田麦山地区全域
6月4日(木) 午後1時~4時	福祉センター	西川口、上川地区全域
6月5日(金) 午前9時~午後4時	福祉センター	和南津、中山、木沢、昨東川口全域

〔持参するもの〕  
・印かん  
・昭和55年6月以後加入年金が変更のある場合は年金証書。  
・振込金融機関を変更する場合は、金融機関の口座番号をメモしてきてください。

▽各手当の振込み  
児童手当 十日振込  
父子手当 十日振込  
※届出した金融機関の口座へ振込みとなります。

### 出稼者健康診断は無料

出稼者を対象に、健康診断を行います。料金は無料です。この機会に、健康をチェックしておきましょう。

一、日時 七月一日

午前九時から

二、場所 小千谷保健センター

三、検査項目

・尿、血液

・心電図、眼底検査

「鉄道妨害防止について」  
皆様のご協力を  
お願いします

最近、線路に置物等悪質な列車妨害が多発しております。

線路内の置石等、ひとつまちがえは列車が脱線し、多くの死傷者をだすおそれがあります。

国鉄では、これら悪質な鉄道妨害に全力をあげて防止につとめておりますので、次により皆様のご協力をお願いします。

◎線路内や構内通行は危険ですから、やめましょう。  
◎踏切りでは、必ず一巨停止して、左右の安全を確かめてから渡りましょう。  
◎子供さんに線路の近くで遊ばせないようにしてください。  
越後川口駅

## 新潟県中小企業者 住宅資金申込み受付中

新潟県では中小企業に従事する勤労者が、自分で住む家を新・増・改築、購入するための資金を貸し付けます。

- ・貸付額 400万円まで
- ・利率 年6.0%
- ・償還方法 元金均等月賦償還 10年以内
- ・申込期間 S56.5.1~S56.10.31

詳しくは県労政課 ☎0252・23・5511  
もしくは取扱金融機関へおたずねください。

㈱第四銀行 ㈱北越銀行  
㈱新潟相互銀行 ㈱大光相互銀行



ファイナルアスレチック

5月30日オープン

人口	6,677人
男	3,254人
女	3,423人
世帯数	1,515戸

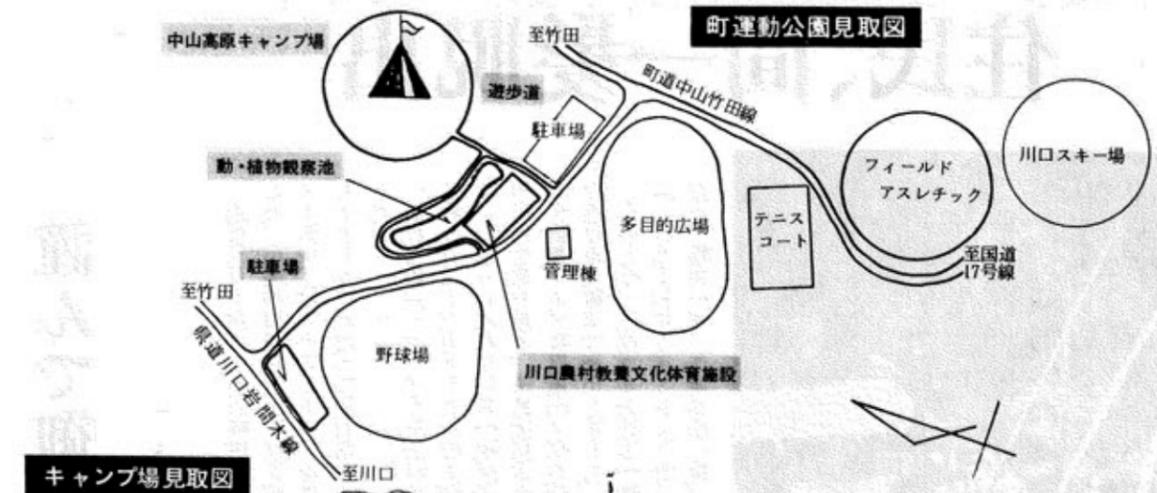
昭和56年5月1日現在

- 町運動公園一層の充実 ..... 2~3
- 川口農村教養文化体育施設
- 中山高原キャンプ場
- 動植物観察池、遊歩道
- 地すべりの猛威小高を襲う ..... 4~5
- 税のひろば、年金だより ..... 6
- 梅雨をふきとばせ(スポーツコーナー) ..... 7
- 県知事本町を訪問(おしらせコーナー) ..... 9~10

おもな内容

定住環境整備の促進

# 町運動公園



**観光施設整備事業**

公園内の自然と親しみながら動物の生態観察を通じて、自然保護の意識を高め、隣接するキャンプ場、そして野球場、多目的広場等スポーツと連携した友好の場、やすらぎの場所として計画されたものです。

場所は、川口農村教養文化体育施設と、中山高原キャンプ場との中間にあり、池のまわりには遊歩道をもうけ、春はミズバショウ、

あやめ、夏は涼しさをさそう緑地帯、秋は水辺にうつる紅葉、四季を通じて野鳥の歌声、池の中をのぞいて見れば、サンショウウオや天然記念物として珍重されているモリアオガエルなど、まさに動植物の宝庫「ミニ尾瀬」を感じさせます。

工事は六月着工、七月に完成の予定です。

**中山高原キャンプ場**

美しい自然を活用し、自然とのふれあいをテーマに、地域住民の所得拡大を図り「生きがいの持てる安定した生活」を実現することを目的として、中山高原キャンプ場が計画されました。

キャンプ場は総面積二ヘクタールと、規模はやや小さめですが、一歩足を踏み入ると、広葉樹がおい繁り、原始林そのままの美しさをとどめています。

## 農村地域農業構造改善事業

また小高い丘に登れば、眼下には裏日本と、表日本を結ぶ力強い大動脈関越自動車道、近郊の町並み、遠く目をやれば魚沼三山が水墨画のように高くそびえ、自然と人工の調和された美しさは、日頃のストレスを忘れさせることでしょう。

キャンプ場の囲りは、山菜の宝庫として名高く、竹の子狩り、きのこ狩りと四季を通じての散策を楽しめます。

昼は、テニスやアスレチックで汗を流し、また自然観察池での語り、夜にはキャンプファイヤーを囲んで歌い、踊るひととき。実現は間近かです。

キャンプ場の施設内容を紹介します。管理棟一棟、炊事棟一棟、休憩所(バーベキュー)一棟、野外卓五基、貸テント六人用二十張、公衆便所一棟が完備します。

総工費は約二千万円で、工事着工六月中旬、七月下旬完成、八月上旬オープン予定です。

待ちどおしいキャンプ場となりそうです。

# 一層の充実

時は春、ミニ尾瀬をめざす自然観察池に咲みだれるミズバショウ、あやめ、キャンプ場では小鳥のさえずりの中で、若者達がテントを張っています。

すこし歩けば専用野球場から大歓声があがり、そばの体育館ではバレーボールを楽しむ女子学生たち。多目的広場ではゲートボールの練習をする老人、サッカーに励む学生、テニスウェアもさわやかなプレー中の婦人達。

小高い丘では、アスレチックに夢中の子供の声がこだましています。

老若男女を問わず、健康的な余暇を楽しんでいただける総合的な運動公園として、実現にむかっています。

今年、川口農村教養文化体育施設建設をはじめ、自然とのふれあいを基本とした「中山高原キャンプ場」、ミニ尾瀬をめざした「動物観察池」、そして各施設の利用度を増すための駐車場の整備。さらに公園と各地区を結ぶ町道中山竹田2号線、小丸山線の着工などを予定しており、近郊町村に先がけた、面積十ヘクタールの美しい自然に囲まれた「明るく豊かで活気に満ちた」すばらしい公園が誕生します。

## 労働省所管

# 川口農村教養文化体育施設

## 今年度県内では当町だけの認定

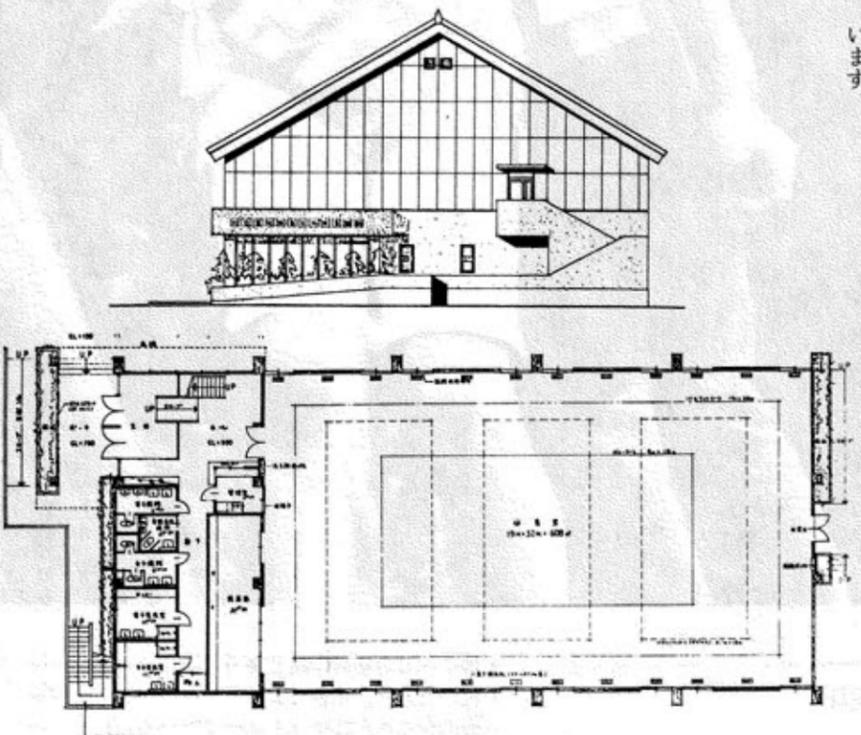
当事業は雇用促進事業団が町と共同で、中小企業に働く勤労者のための体育施設を建設し、勤労者の雇用の安定をはかることを目的とするもので、今年度全国で十カ所が計画され、町からの強力な働きかけの結果、県内では当町だけが認定されたものです。

今年度は国際障害者年ですが、この体育館は身体障害者が利用できるということが大きな特徴となっており、当町でははじめての施設です。

現在では、基本設計の段階ですが、建築面積八百八十一平方メートル、体育室は、バスケットコート一面、バレーコート一面、バドミントン三面、他に管理室、男女更衣室等が予定されており、場所は、公園、管理棟と道路をはさんだ反対側に位置し、霊峰八海を仰ぐ、すばらしく景色のよい場所です。

体育館が完成すると、勤労者や一般市民の方が、夜間や休日に限り小中学校の体育館使用をしていただけから解放され、いつでも利用できることとなります。

早期完成が待たれるなか、工事



は七月下旬着工、十一月完成をめざして、準備は着々と進められています。

# 「地すべりの猛威」

# 小高を襲う！

## 住民、間一髪脱出

### 謹んで御見舞

### 申し上げます

去る五月十四日午前六時四十分ごろ、小高地区内通称笠山が高さ百メートル、幅八十メートル、厚さ五メートルにわたって崩れ落ちました。

崩れた約四万立方メートルのうち約二万二千立方メートルの土砂は、山沿いに流れている一級河川相川川を乗り越え、笹崎栄松さん方を直撃、さらに県道山ノ相川内ヶ巻停車場線まで流出しました。

このため、笹崎さん方住宅一棟（二百九十七平方メートル）をはじめ、物置一棟、作業小屋一棟、

車庫三棟が倒壊しました。また、川幅五メートルの相川川が約八十メートルにわたってせきとめられ、たことで、雪どけで水量の多い川の水が氾濫、近くの石坂重義さん方住宅ほか四棟が床上、ほか四棟が床下浸水し、四世帯十九人が避難しました。

町では山崩れ発生後ただちに、

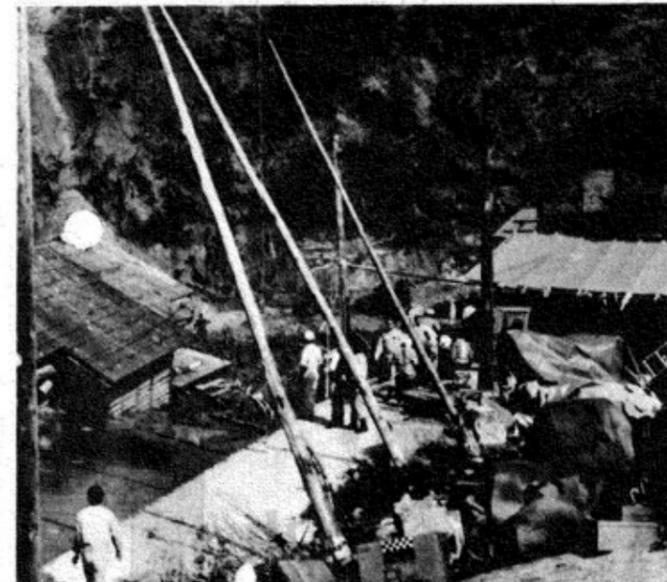
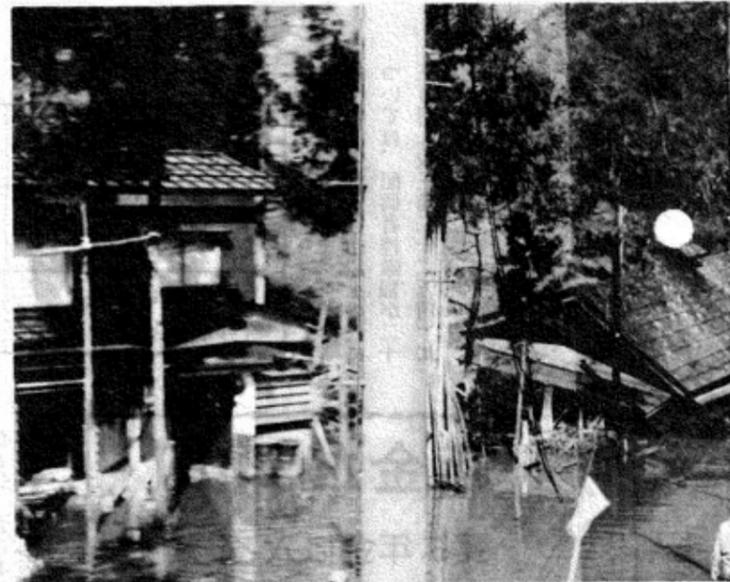
青柳町長を本部長とする対策本部を現地、小高集落開発センターにおいて設置しました。

小高地区民をはじめ、地元消防団、小千谷署員、土木、林業、農地各事務所、町職員など約四百名が出動、町内建設業協会による掘削機（十三台）動員の協力で、発生、五時間後（正午頃）には県道も一部開通、水も引き始めました。

その後も土砂崩れの危険があるため三世帯（十三名）に対し避難勧告を出す一方、土止めや排水作業を進めるなど、危険箇所には地すべり警報機を設置、警察、町、

地元消防団、及び小高地区民での二十四時間警戒体制を続けました。ところが五月十八日午前十一時二十八分復旧作業中に、同じ場所で土砂崩れがあり約七千五百立方メートルの土砂が川に押し寄せ、石坂重義さん宅が床上浸水、前同様に住宅が二棟床下浸水しました。

町では、たび重なる事態を重く見て、各関係機関に積極的に働きかけ、五月二十五日には新潟県議会地すべり対策特別委員会（委員長 米山繁男）が現地視察を行います。



人家を押し流す土砂崩れ



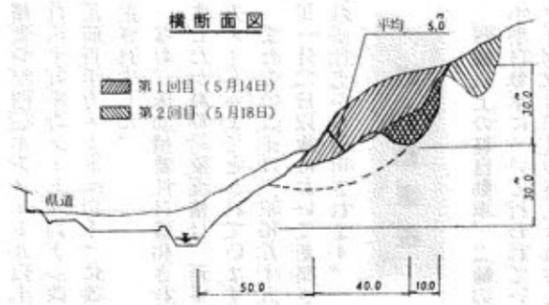
### 被害の状況

- 土砂崩れ規模
 

(ア) 面積	約 1 ha
(イ) 総崩壊土砂量	52,000 m <sup>3</sup>
流出土砂量	18,000 m <sup>3</sup>
残流土砂量	34,000 m <sup>3</sup>
- 被害状況
 

(ア) 住宅等	
・ 全倒壊	6 棟
・ 床上浸水	4 棟
・ 床下浸水	4 棟
・ 家財及び農機具搬出	5 世帯
(イ) 公共施設	
・ 県道山ノ相川内ヶ巻停車場線埋没	200 m
・ 一級河川相川川埋没	150 m
・ 一級河川相川川決壊	10ヶ所
(ウ) 農業用施設	
・ 農地の埋没	田 0.7 ha 畑 0.3 ha
・ 農業用水路の埋没、決壊	120 m
・ 農道決壊	50 m
・ 育苗ハウスの移動	16 ha植付分
- 被災者
 

・ 7 世帯	45 人
--------	------



災害現場を視察する県関係者



災害現場を視察する県議団



懸命な復旧作業



懸命な復旧作業

税のひらば

ことしの町の税制改正点

先ごろ、法律(地方税法)の一部が改正され、これに伴って町税条例の一部も変更しました。今月末は、住民税(町・県民税)と固定資産税の第一期の納期限です。改正された地方税法並びに町税条例の主な内容についてお知らせします。

個人住民税

所得の金額が本人・控除対象配偶者及び扶養親族の合計数に二十七万円を乗じて得た金額以下である人については、所得割を非課税とすることとされました。

この措置は、昭和五十六年度限りのもので、実質的には課税最低限の引き上げを図ったものであります。この措置によって、標準世帯(夫婦二人)給与所得者の場合、収入金額が百七十五万七千円以下であれば所得割が課されないこととなります。この非課税限度額を家族構成

別にみてみますと次表のとおりとなります。

Table with 5 columns: 区分, 独身, 夫婦, 夫婦1人, 夫婦2人. Rows: 非課税限度額(所得), 上記の場合の給与収入金額. Includes unit (千円).

法人町民税

所得控除の対象となる配偶者のうち、年令七〇才以上の人については、配偶者控除額が二十万円(改正前二十二万円)に引き上げられました。均等割の税率適用区分の基準が資本の金額又は出資金額と従

業者数とされていましたがこれに資本積立金を加えたものに改められました。この改正基準は、昭和五十六年四月一日以降に終了する事業年度の均等割から適用されます。

固定資産税

新築住宅で一定の要件(例えば、一般住宅(木造)の場合は、床面積が百平方メートル以下であり一平方メートル当たりの価額が六万五千円以下であること)に該当するものについては、その住宅の税額の二分の一に相当する額を三年度間減額されますがこの一定の要件のうち、床面

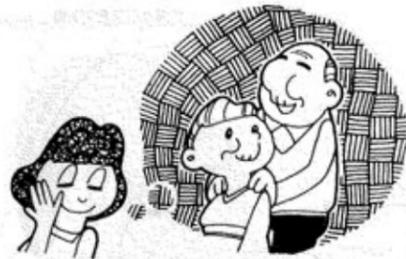
軽自動車税

四輪以上の軽自動車、二輪の小型自動車について行われていた月割課税制度が廃止されました。これは、課税事務の簡素合理的

化を図る趣旨から廃止されたものであります。ご不明な点は、税務課へお問い合わせください。



年金だより 妻よ年金に入ろう



夫が厚生年金や共済組合に加入しているサラリーマンの奥さんは、希望すれば国民年金に加入できます。これを任意加入といいます。サラリーマンの奥さんは、早く国民年金に入っていた方が先々、非常に得なのです。奥さんは、奥さんで自分の年金がもらえるからです。最低25年保険料を納めなければ資格ができないこととの関係は、今からでは年輪的にムリという方、あきらめないでください。ご主人が、厚生年金あるいは共済組合に加入している期間、奥さんはどの年金制度にも入っていないければ、ご主人との婚姻関係にあった期間がそっくり奥さんの期間としてみなされるからです。(ただし、昭和36年4月以降の期間)これが特点なのです。ただし、年金は、あくまでも実際に保険料を納めた期間で計算されますから、すこしでも早く加入した方が、より多い年金をもらえることになります。(ご相談は、役場の町民課国民年金係へ)

スポーツの町宣言

梅雨をふきとばせ

〔6,7月行事日程〕



- 運動公園野球場 オープン記念野球大会
日時 六月七日(日)、六月十四日 午前六時三十分
場所 運動公園野球場、多目的広場
対象 野球協会加盟チーム
地区館対抗 バレーボール大会
日時 七月十二日(日)午前八時
場所 川口中学校体育館
対象 一般

老人ゲートボール大会

日時 六月二十日(日)午前九時三十分
場所 運動公園多目的広場
対象 老人クラブ

ウォークラリー大会

日時 七月五日(日)午前九時三十分
場所 運動公園多目的広場
対象 子供・一般成人男女

家族みんなで汗運動

体力づくり二〇〇日運動 参加家族募集中

実践種目

- ①ラジオ体操 ②なわとび ③ジョギング ④野外活動等
⑤町主催の体育事業
実践期間 昭和五十六年六月
昭和五十七年二月まで
(一日10分、一〇〇日間以上を目標とする)

対象

一 家族二人以上で行う。
二 問合せ先及び申込み期限
地区公民館長(六月十五日まで)
※目標達成家族に認定証交付

川口町運動公園施設使用料

Table with 4 columns: 区分, 使用料, 超過使用料, 備考. Rows: 野球場, 多目的広場, テニスコート, フィールドアスレチック.

申込み先 川口町教育委員会

TEL 02588973111

※町民のみなさまのご利用をお待ちしております。

消費生活情報

県消費生活改善推進員に

相沢みる子さん委嘱される

消費者の立場を保護し、改善向上させ、消費者をとりまくよい環境を維持し実現するため、国・県・市町村が、それぞれの立場でこれにとりくんでいますが、県が各市町村から推せんされた方を推進員として委嘱するもので、このたび中村美代さん（川口六）の任期満了にともない、後任として相沢みる子さんが委嘱されました。

世界的な経済危機といわれるきびしい生活環境の中で、各地域の声を関係機関に反映させ、消費者を守るためにご活躍されることと期待されています。

○町が委嘱している  
消費生活改善協力員  
（県から委嘱された推進員に協力するため、町が委嘱するもの）

丸山 フミ（長坂）  
覚張 吉子（下村）  
佐藤テルノ（中山）  
星野 ノブ（牛ヶ首）  
目黒 タケ（川口一）  
小林 和子（川口三）  
吉田 紀子（岩出原）  
保科よみ子（牛ヶ島）  
大淵 ユリ（前原）  
桜井 正子（大谷内）

町交通安全協会会長に

上村一夫氏



川口町交通安全協会の総会が去る五月十二日、末広荘において行われ、欠員となっていた会長に上村一夫氏が満場一致で選任されました。

上村新会長は挨拶の中で、「交通モラルの向上と関越自動車道開通に伴う高速時代への対応に力を注ぎたい……」と抱負を述べました。上村新会長の就任により、交通安全協会の活動に期待が寄せられています。

川口町民の声を県政に  
"県知事"本町を訪問

日時 6月18日 PM1:30 ~ PM2:30  
場所 運動公園専用野球場  
（雨天の場合は、町総合福祉センター）  
※ 多数ご参加ください。

求人説明会開催

来春三月新規学校卒業者を対象とする求人受け付けが七月一日から開始されます。

優秀な人材を確保するには、早めに周知することが大切なことであり、あなたの企業の発展に結びつけたいものです。

これに先立ち、求人説明会を次により開催いたしますので、万障お繰り合せのうえ、御出席下さいますよう御案内いたします。

- ・とき 五十六年六月二十二日 午後一時三十分
- ・ところ 小千谷商工会議所（小出会場）
- ・とき 五十六年六月二十四日 午後一時三十分
- ・ところ 小出郷福祉センター（小千谷公共職業安定所）

技能検定（国家検定）

つぎのとおり、昭和五十六年度前期技能検定（国家検定）の受検申請の受付が行われます。

詳細は町役場企画課、または新潟県職業能力開発協会（0257-3172155）にお問い合わせください。

銀色有功章を伝達

星野・松村・佐藤・平沢の四氏へ

日本赤十字社は、このほど社会貢献などの日赤業務に功労のあった人達に有功章を贈りました。

町関係では、社会費の徴収を十五年以上つづけた星野五作さん、松村昭次さん、佐藤文治さん（以上東部）、平沢晋さん（牛ヶ島）の四氏に贈られたもので、さきにひらかれた社会福祉協議会の評議員会の席上で青柳町長からそれぞれ伝達されました。

和南津地区総出の花見会

地区館長 喜多村 博 茂

豪雪に明け暮れ、何かと暗い気持ちで過ごした部落の人達のために、このたび和南津地区館として初めての試みとして、五月十日の日曜日、部落総出花見大会を行いました。

手づくり村広場の会場の予定でしたが、あいにくの雨で会場は急きょセンターに移されましたが、足のばせて、お年寄りにはかえってよい結果となりました。

地区館の助成に加え、一戸千円の会費で、つまみ、飲みもので、参加者一同すっかり上気げんになり、歌あり、踊りあり、我を忘れて楽しみ、センターは最高潮。

ある老人は、「私は足が悪く遠出は出来ないので非常に有意義な



町民ぐるみで環境浄化を  
クリーンなまちづくりを進めよう  
6月5日~11日  
環境週間

福祉課

受付期間  
昭和五十六年五月二十六日  
六月五日まで

事業主の皆さんへ

公共職業安定所では、利用者のサービス向上を図るため雇用保険の適用に関する事務を新しいオンライン・システム（「雇用保険トータル・システム」といいます。）により即時処理することとなりました。

このシステムになりますと事業主の皆さんから提出していただく事業所関係、被保険者関係のすべての届書の様式や記載の仕方などが大きく変わりますので、ご理解のうえご協力願います。

▽実施の時期  
昭和五十六年七月六日（日）から

▽運用時期  
平日 午前九時から  
午後三時三十分まで  
土曜 午前九時から  
午前十一時まで

電話局からのお願い

昨年から豪雪で、当小千谷電報電話局の管内も電柱やケーブルが埋没し、電柱の折損、傾斜、倒壊、ケーブルや引込線の切断等被害が多発し、地域の皆様方には多大なご迷惑をおかけしました。

現在、暫定的に応急措置をしておりますが、大々的な復旧工事が必要のため現場測量や復旧工程の取まとめを急いでおります。

本格的な工事は九月上旬に着工し、降雪期前に完了する計画であります。

つきましては、必要によって皆様の土地に立入り測量や工事を施行させていただきますので、後日個々にお伺いしてご承諾を得ますが、何とぞ地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

お気軽に"調停"へ

金の貸し借り、交通事故、土地建物、境界、嫁姑、遺産相続など一切のもめごとを解決するため、"調停"という手続があります。

話し合いで解決  
調停は、裁判官、調停委員が間に入って、申立人や相手の方と話しあひ、譲りあって解決する手続です。

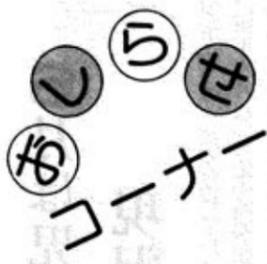
・申立が簡単  
裁判所の窓口へ行って話すだけで申立ができ、費用も時間も少なくて済みます。

・秘密が守られる  
調停には関係する人以外の方を入らず、他の人に知れることはありません。

・くわしくは、小千谷簡易裁判所へ、小千谷市川岸町  
電話02588-212373

番へ、お問い合わせください。  
手続についての相談は無料です。

安くて便利な  
郵便書簡（ミニレター）  
便せんや封筒を用意することもなく、郵便切手を貼る必要もありません。二十五グラム以内であれば、便せんや写真などを入れても五十円ですから、大変割安です。  
川口郵便局



父の日